

回答書

工事名 港町ポンプ場2系汚水沈砂池機械設備改良工事

番号	図番	質 疑 内 容	回 答 内 容
1	特記仕様書 11頁 第2章 第4項 揚砂ポンプ 吊換装置	本吊替装置は揚程が3.0mしかないため、揚砂ポンプをピットから吊上げることが不可です。 (本吊替装置設置レベル+2.600m-揚砂ポンプピット底面レベル-7.600m=吊上必要揚程9.0m) 2系揚砂ポンプの吊上げ方法をご教示下さい。	本吊替装置は地上での作業しか使用しないため、問題ありません。 2系揚砂ポンプの吊上げについては、既設揚砂ポンプ吊上装置(図面2号フローシート 機器番号⑱)で吊上げます。
2		特記仕様書14ページ、第6章撤去工事、1.に記載の機器、鋼製加工品の単体重量をご教授願います。	本市(プラント機械設備工事)では、入札段階で重量を開示していません。
3		特記仕様書14ページ、第8章仮設工事、1.の本工事に関連する仮設工事は、本工事に含むとあります。仮設費の積上に含まれる項目をご教授願います。	工事全般で必要な仮設工事になります。別途積上げている場合、特記仕様書及び図面に詳細を記載しています。